

# 電子申請届出システムを活用したオンライン申請について

## 1 電子申請届出システムの目的・背景

介護分野の文書に係る負担軽減に関する取組として、厚生労働省において、オンラインによる申請・届出が可能な「電子申請届出システム」が開発され、令和7年度までに全ての地方公共団体でシステムの利用を開始することになりました。

このシステムでは、画面上に様式・付表などが表示され、入力が可能です。

また、様式・付表のほか、添付資料と一緒に送信することができるため、書類の印刷や、郵送・持参などが不要となります。

これらのことから、介護事業者の業務負担が軽減されることが期待されます。

※ これまでの、郵送等による書面での申請・届出も引き続き可能です。

## 2 電子申請届出システムの活用が可能な手続き

- (1) 新規指定（許可）申請
- (2) 指定（許可）更新申請
- (3) 変更届
- (4) 休止・廃止届
- (5) 再開届
- (6) 介護老人保健施設（介護医療院）開設許可事項変更申請
- (7) 介護老人保健施設（介護医療院）管理者承認申請
- (8) 介護老人保健施設（介護医療院）広告事項許可申請
- (9) 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出

※ 電子申請届出システム【申請届出メニュー】「5. 加算に関する届出」から手続きしてください。

- (10) 老人福祉法に基づく申請・届出

※ ただし、(1)新規指定申請（他市所在事業所を除く。）と(3)の一部（所在地の変更を伴う手続き、整備補助金の対象施設等での平面図の変更）の場合、これらの申請・届出の前に、事前協議が必要です。

事前協議は、書面により、窓口での受付が必要となりますので、ご注意ください。

### 3 手数料の納付

以下の申請には、手数料の納付が必要です。

- ・ 新規指定（許可）申請
- ・ 指定（許可）更新申請
- ・ 介護老人保健施設（介護医療院）変更許可申請（構造設備に変更を伴うもの）

◇ 手数料の納付手順

※ 寝屋川市外の事業所等からの手数料徴収は行いません。

① 電子申請・届出システムでの申請・届出を送信する

↓

② 書類の補正等がある場合、補正完了後に寝屋川市から納付書が送付される

↓ ※ 郵送

③ 手数料を納付する

↓ ※ 各シティステーション又は市指定金融機関窓口にてお支払いください。

④ 領収済通知書を電子申請・届出システムで送信する

### 4 Gビズ ID の取得について

電子申請・届出システムを利用するには、Gビズ ID プライムアカウントを作成する必要があります。なお、Gビズ ID エントリーは、電子申請届出システムでは利用できません。Gビズ ID 取得には、1 か月程度かかります。

※ 下記ウェブサイトから手続きしてください。

Gビズ ID | トップページ《デジタル庁ウェブサイト》

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

### 5 留意事項

(1) 下記書類については、原本の提出が必要ですので、郵送又は持参してください。

① 法人登記事項証明書（3 ヶ月以内）

※ 登記情報提供サービス（法務省）を使用する場合は紙媒体（原本）での提出は不要です。

② 暴力団の排除に係る誓約書

③ 休止・廃止届出における廃止時の指定証

- (2) 原本証明が必要な書類については、原本証明を行った書類をスキャン等して提出してください。

## 6 その他

- (1) 郵送での受付を可能としていた届出について、返信用封筒を添付していただき、審査後に変更届連絡票や届出書の写しを返送していましたが、電子申請届出システムでは、本市での審査完了後に、システムから受付完了メールが返信されることから、返信用封筒の添付を不要とします。

申請及び届出書類の補正については、原則、電子申請届出システム上で行います。

- (2) 書類作成担当者の連絡先が事業所の連絡先と異なる場合は、届出情報確認画面の「備考」の欄に書類作成担当者の氏名及び連絡先を記載してください。

## 「2 電子申請届出システムの活用が可能な手続き

### (9) 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出」

については、こちらから手続きしてください。

メニュー

介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上に係る要望専用窓口は右上専用窓口より利用ください。

#### 申請届出メニュー

【状況確認および入力再開メニュー】

- [申請届出状況確認](#)  
申請・届出の状況確認、差戻しとなった申請・届出の再申請・届出等を行う機能

【申請届出メニュー】

- [新規指定申請](#)  
新規指定申請を行う機能
- [変更届出](#)
  - [介護保険事業の変更届出](#)  
介護保険事業所ごとに変更届出を行う機能
  - [法人情報に係る一括変更届出](#)  
複数事業所を運営する法人における法人情報の一括変更届出を行う機能
- [更新申請](#)  
更新申請を行う機能
- [その他](#)
  - [再開届出](#)
  - [廃止・中止届出](#)
  - [指定辞退届出](#)
  - [指定を不要とする旨の届出 ※](#)
  - [介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請 ※](#)
  - [介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請 ※](#)
  - [介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請 ※](#)
  - [介護予防支援委託の届出 ※](#)
  - [指定特定施設入居者生活介護の利用定員増加の申請 ※](#)

※4から7及び9は居宅施設サービスのみ、8は地域密着型サービスのみ
- [加算に関する届出](#)  
加算に関する届出を行う機能
- [他法制度に基づく申請届出](#)  
介護保険法以外の法制度に基づく申請届出を行う機能